

概要

名 称 津和野町斎場「しらさぎ会館」
所 在 地 島根県鹿足郡津和野町直地1214番地
延床面積 1046.77㎡
火葬炉数 2基
利用時間 8時30分～17時00分
休 業 日 1月1日

特色

無煙無臭の無公害施設とし、周辺環境に調和し、緑豊かな環境を活かし、家族にやすらぎを与え、使いやすく明るい葬斎場としました。

施設の利用

1. 申込

【受付場所】津和野町役場本庁舎 又は 津和野町役場津和野庁舎

【持参品】 使用料金（現金のみ）

- ① 火葬を希望される方は、火葬許可証の交付を受け、同時に使用料を添えて申し込みを行ってください。
- ② 式場は告別式等を行う場合に使用できます。火葬の申し込みの際にお申し込みください。
- ③ 通夜、葬儀、仕上げのみ又は霊安室のご利用の際は、斎場での打ち合わせが必要になります。
※仕上げのご利用の際は、16時までに後片付けまで終了してください。
- ④ 霊安室へのご遺体の搬入は、8時30分から17時までに行ってください。
- ⑤ 霊安室のみをご利用の際、宿泊はできません。
- ⑥ 祭壇、花輪等の準備は、斎場へ連絡してから行ってください。
- ⑦ ペット同伴での入室を希望される場合は、斎場へ連絡をして確認してください。

2. 使用料

区分		単位	使用料	
			町内	町外
火葬場	大人（12歳以上）	1体	15,000円	30,000円
	子ども（12歳未満）	1体	10,000円	20,000円
	妊娠4箇月以上の胎児	1体	5,000円	10,000円
	身体の一部	1体	5,000円	10,000円
	産汚物等	1体	5,000円	10,000円
附属施設	霊安室	1体1夜	5,000円	10,000円
通夜		1夜	10,000円	20,000円
葬儀		1日	20,000円	40,000円
仕上げのみ		1日	10,000円	20,000円

※「町内」とは、死亡者（胎児については、その父又は母）又は使用者が津和野町の住民基本台帳に記録されている場合をいう。

※「町外」とは、上記以外の場合をいう。

3. 使用時間

	A 炉	B 炉
1	9:00～	10:00～
2	11:00～	12:00～
3	13:00～	14:00～
4	15:00～	予備

ご利用の際のお願い

斎場内では「代表者」を決めて、係員の指示に従ってください。
職員に対する心付けは堅くお断りします。

1. 火葬許可証、斎場使用許可証、骨箱（骨壺）を必ずご持参ください。
2. 火葬時間は、約2時間です。
3. ろうそく等、火の取り扱いには十分注意してください。
4. 湯茶の準備、後片付けは全てセルフサービスです。お茶は、ティーサーバーをご利用ください。急須、ポット、湯飲み等を使用後は、必ず洗って所定の場所にお戻しください。
5. ゴミは、持ち込んだ方の責任で全て持ち帰ってください。片付け時に簡易な清掃を行ってください。なお、必要な場合、ゴミ袋をご持参ください。
6. 告別式等で利用される食事等は、使用者の責任で準備・後片付けをお願いします。
7. 移動した机、椅子等は利用前の状態に戻してください。
8. ほうき、ちりとり、掃除機は備え付けがありますのでご利用ください。
9. 生花、盛籠等はポーチへ出してください。
10. トイレ掃除は、汚物だけ取り除いてください。
11. 浴室は、バスタオル、シャンプー等は備えておりません。
12. 施設内での盗難・紛失・怪我・事故等の責任は負いかねますので、十分にご注意ください。
13. 貴重品のお預かりはしておりません。
14. 施設・備品等の破損があり、故意又は利用者による原因が明確な場合には、利用者責任にて原状復帰をお願いする場合がありますので、取り扱いには十分ご注意ください。
15. 全館禁煙です。喫煙は所定の場所で行います。
16. 駐車場の外灯は、午後10時頃には自動で消えます。
17. 柩の大きさは、長さ200cm、幅65cm、高さ50cm以内にしてください。
18. 公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼の原因となる副葬品は柩の中に入れてください。

制限品目	考えられる障害
○ プラスチック製品 例：ハンドバッグ、靴、ゴルフボール、おもちゃ、人形等 ○ 化学繊維製品、カーボン製品 例：洋服、寝具、テニスラケット、釣竿等	● ダイオキシン類の発生 ● 急激な燃焼による温度上昇 ● 酸素不足による不完全燃焼 ● 火葬時間の延長 ● 焼骨の損傷
○ ガラス製品 例：ビン類、めがね等 ○ 貴金属品 例：宝石、金、プラチナ等	● 焼骨、台車への焼きつき ● 炉内での爆発（密閉の場合） ● 貴金属の焼失に伴う誤解の発生
○ 燃えにくいもの 例：果物（スイカ、メロン等）、 書籍（辞書、アルバム等）、 繊維製品（衣類、ぬいぐるみ等）	● 火葬時間の延長 ● 酸素不足による不完全燃焼
○ 危険物 例：化粧品スプレー、ライター、電池等	● 炉内での爆発 （ご遺体損傷の原因となります）

※ 死亡者が心臓病等で体内にペースメーカー等を使用していた場合には、事故等の恐れがありますので、事前に病院等で取り外してください。取り外しができない場合には必ず斎場職員までお申し出ください。

※ お棺の中のドライアイスは、出棺前に必ず取り外してください。（火葬炉内の燃焼効率が悪くなり、火葬に支障があります。）

【緊急連絡先】 管理主任 **080-6312-4208**

各施設のご案内

【収骨室】



お骨揚げは収骨室で行います。

【玄関ホール】



火葬の待ち時間にご利用ください。自動販売機もありますのでご利用ください。

【ロビー】



火葬の待ち時間又は葬儀が始まるまでの待ち合いにご利用ください。

【告別室・火葬施設（火葬炉2基）】



ご遺体が斎場に到着されましたら棺台車に乗せて告別室へ運び、お別れをしていただきます。火葬時間は約2時間です。

【待合室】



火葬の待ち時間にご利用ください。また、お斎や直会にもご利用できます。

【待合室】



和室(10畳)が2室あります。火葬の待ち時間にご利用ください。また、通夜でご利用の際は、宿泊でご利用できます。

【葬祭場】



130人収容の式場です。告別式に利用できます。祭壇は利用者において準備してください。

【待合室】

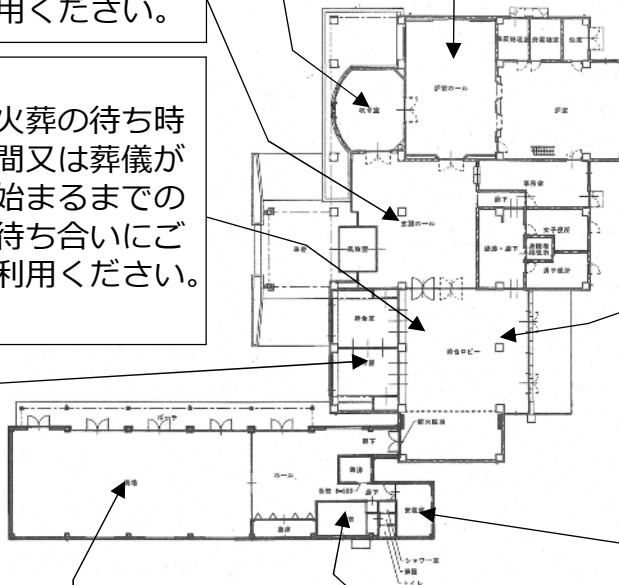


和室（6畳）が1室あります。宿泊でご利用できます。

【霊安室】



ご遺体の安置（通夜前の安置）をすることができます。



歴史と文化の薫る日本のふるさと



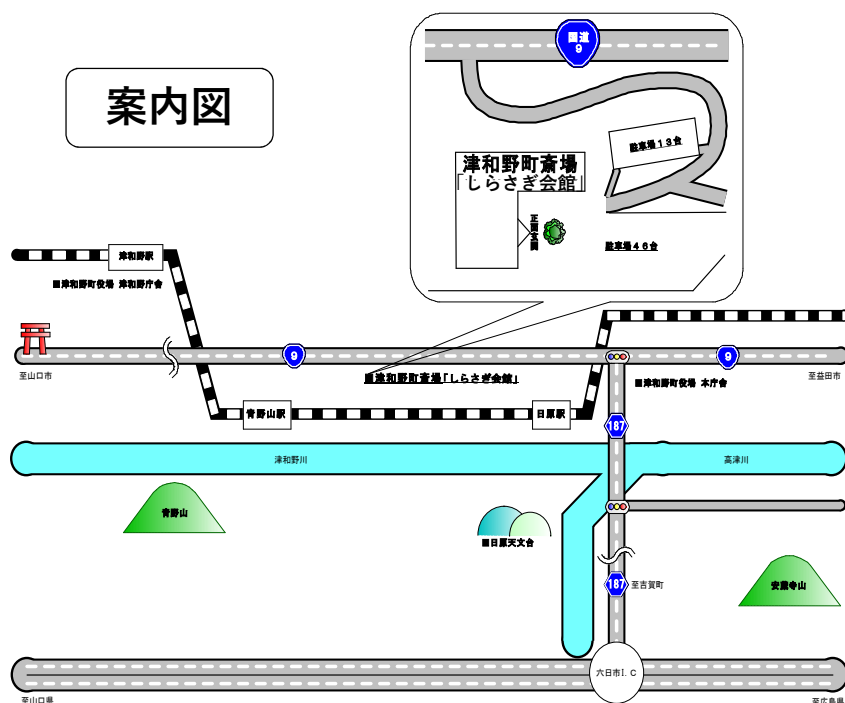
島根県 津和野町

TSUWANO TOWN



津和野町斎場「しらさぎ会館」 ご利用案内

案内図



○距離

津和野駅から	約5km
日原駅から	約5km
枕瀬交差点から	約6.2km
六日市ICから	約41km

○車で所要時間

津和野駅から	約5分
日原駅から	約5分
枕瀬交差点から	約7分
六日市ICから	約45分

お問い合わせ

津和野町斎場「しらさぎ会館」
〒699-5602
島根県鹿足郡津和野町直地1214番地
TEL/FAX 0856-72-0909

津和野町役場税務住民課
〒699-5292
島根県鹿足郡津和野町枕瀬218番地18
TEL 0856-74-0059 FAX 0856-74-0087